

奈良教育大学附属中学校の ESD と特別活動

的場正美*

1 本研究の目的と方法

1-1 研究対象と目的

奈良教育大学附属中学校は2006年度より「持続可能な開発のための教育」(「Education for Sustainable Development」以下 ESD と呼ぶ)の理念にもとづいて学校づくりを展開している。ESD を扱う教育活動は、多くの場合、総合的な学習の時間、特別活動を中心にテーマと関連した教科を関連させた教科横断的に実施する場合、及び1つの領域あるいは教科で実施する場合がある。奈良教育大学附属中学校は、前者の方式で ESD 教育を行っている。本論文は、奈良教育大学附属中学校における ESD の理念を目指す特別活動を研究対象とする。教科横断的な方式で ESD 教育を実施する場合、どのように各教科や道徳や特別活動の各領域が関連し、1年間のカリキュラムが構成されるのか、学校全体のカリキュラムの視点からその活動を分析することができる。一方、各教科、各領域から、例えば特別活動のカリキュラム、目標・資質と ESD の関連をカリキュラム論的に、または、授業論的に分析することもできる。本研究は、奈良教育大学附属中学校における ESD と特別活動のカリキュラム論的、授業論的特徴を次のリサーチ・クエッションの解明を通して解明することを研究目的とする。

RQ1：奈良教育大学附属中学校が ESD を導入することを決定した背景と基盤はどのようなものであるのか？

RQ2：奈良教育大学附属中学校における ESD の理念は特別活動の育成する資質・能力とどのような親和性があるのか？

RQ3：奈良教育大学附属中学校における ESD と特別活動はどのようなカリキュラム論的特徴を有するのか？

RQ4：奈良教育大学附属中学校における ESD と特別活動はどのような授業論的特徴を有するのか？

1-2 本研究のデータ収集と研究方法

1-2-1 アプローチ

教育実践を分析する場合、一般的には、次の4つのアプローチが考えられる(的場 2016：2017：2018)。

- 1) 教育哲学的なアプローチ：教育理念や理想を教育理論との関係で論じるアプローチ
- 2) 教育実践的アプローチ：教育場面での実施、改善など実践的な関心にもとづくアプローチ
- 3) 教育社会学的アプローチ：価値中立的に他のさまざまな教育活動との関連の中で検討するアプローチ
- 4) 教育史のアプローチ：教育実践史の文脈で論じるアプローチ

奈良教育大学附属中学校における ESD と特別活動の関係を解明する場合においても、学校における研究の歴史を整理(教育史のアプローチ)し、特定の実践を学校の教育目標・理念、これまでの研究などの視点から分析(教育実践的アプローチ)し、さらに、環境教育や人権教育などユネスコスクールの教育理念を分析(哲学的なアプローチ)し、その実践の教育理念の意味を解明することが必要になる。

*東海学園大学教育学部

さらに、整理された資料は価値中立的に他の諸教育活動との関連の中で検討(教育社会学的量的アプローチ)がなされ、分析事例の特徴が明確にされる必要がある。

1-2-2 研究対象の限定性

なぜ、奈良教育大学附属中学校における ESD 実践が選択されたのか。その間の背景に潜む関心の 1 つは、ESD 実践を奈良教育大学附属中学校の実践が代表する一般的な事例であるのか、それとも特殊な事例であるのかという論議が必要だという関心である。そこには分析事例に代表性を認めることができたと前提すれば一般化がなされるという要求がある。そのような要求ではなく、本研究では、事例の全体に対する独自性と全体から見た事例の限定性を明確にしたいと思う。具体的にはユネスコスクール加盟校の数的な傾向から奈良教育大学附属学校の ESD 実践の ESD 実践全体における位置を明らかにしたい。

ESD を実施しているユネスコスクールに加盟している学校は、2018 年 9 月の段階で小学校が 567 校、中学校が 288 校である。小学校 567 校の内、北海道が 15 校、東北地区が 65 校、関東地区が 76 校、北陸地区が 85 校、中部地区が 147 校、近畿地区が 52 校、中国・四国地区が 94 校、九州地区が 33 校である。中学校 288 校の内、北海道が 9 校、東北地区が 35 校、関東地区が 38 校、北陸地区が 34 校、中部地区が 84 校、近畿地区が 27 校、中国・四国地区が 39 校、九州地区が 22 校である。この数値から、近畿地区における中学校の ESD 実践は、北海道地区の次の下位(2位)である。奈良教育大学附属中学校が属している近畿地区では、三重県 4 校、滋賀県 4 校、大阪府 6 校、兵庫県 2 校、奈良県 11 校である。この数値からみると近畿地区の中で奈良県における中学校のユネスコスクール加盟校は一位である。近畿地区では附属中学校が実施しているのは、三重大学教育学部附属中学校と奈良教育大学附属中学校の 2 校である。中部地区が新潟大学教育学部、信州大学教育学部、静岡大学教育学部、愛知教育大学の附属中学校がユネスコスクール加盟校である。

文化遺産が多いから ESD 教育ができる背景がある。あるいは、附属中学校だから ESD 教育ができる。そのような予想は憶測であるのか、ないのか検討してみたい。県別、文化遺産の多い地区、附属中学校での ESD 教育実施校における奈良教育大学附属中学校の位置を比率でみると次の状況である。中学校の総数が国立、公立、市立合計で 10,404 校であるので、ユネスコスクール加盟率は全国平均 2.76% である。奈良県の中学校の総数は 117 校であり、奈良県のユネスコスクール加盟率は 9.40% である。多くの文化遺産のある宮城県の中学校の総数は 213 校、ユネスコスクール加盟校は 31 校であるので、加盟率は 14.55% である。石川県の中学校の総数は 91 校、ユネスコスクール加盟校は 28 校であるので、加盟率は 30.76% である。奈良県の中学校のユネスコスクール加盟率は全国平均より高いが、石川県や宮城県と比較すると低い。

本研究は、上に述べた特徴を有する奈良教育大学附属中学校の ESD 実践に研究対象を限定する。

1-3 本論文の構成

第 1 章では本論文の目的とアプローチについて論じ、第 2 章では、RQ1 に対応してユネスコスクールの成立とその理念を論じる。第 3 章では、奈良教育大学附属学校の ESD 理解について論じ、第 4 章で特別活動における ESD 実践のカリキュラムと授業実践について論じる。

2 ユネスコスクールと ESD

ユネスコスクールの歴史と展開に関するもっとも包括的な研究は小林亮の『ユネスコスクール 地球市民教育の理念と実践』(小林 2014) である。ユネスコスクールの歴史、ESD との関連、日本と世界のユネスコスクールの教育実践の紹介、今後の展望を扱っている。付録としてユネスコスクールの加盟

校一覧と推移、ユネスコスクールガイドラインなどが掲載されている。その他、ユネスコ共同学校計画（ASP：Associated Schools Project）を紹介した論文（山下 2014：高田 2006）、ユネスコと現在の学習指導要領の関係を論じた論文（伊藤 2011）、ESDを論じた論文（吉田・伊藤・石森 2009：岩崎 2005）がある。これらの論文に依拠しながら、ユネスコスクールの成立とESD誕生の歴史とその理念を明らかにしたい。

2-1 ユネスコスクールの成立と展開

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization U. N. E. S. C. O.）は、第二次世界大戦が終結した直後の1945年11月16日にロンドンで開催された世界教育大臣会議で採択された「ユネスコ憲章」にもとづき、創設された。日本の加盟は1951年7月2日のことである。小林亮によるとユネスコ創立から8年経った1953年に創設されたユネスコスクールの趣旨は以下のようである（小林 2014、28）。

「教育を通じた国際協力と国際理解による平和実現というユネスコの理念を学校現場を通じてより効果的に児童生徒たちに伝え、実現してゆくため、国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その共有を図る世界的な学校共同体として、ユネスコスクール（ASP;UNESCO Associated Schools Project）が設立されました。」

ユネスコスクールの加盟国は、創設当時15カ国33校であったといわれるが、2018年7月段階で182カ国約11,500校、日本1,149校である（UNESCO 2018）。

このように多くの学校が加盟しているユネスコスクールの歴史を小林は6期に区分している。

第1期は1953年から1963年まで、第2期は1964年から1973年までである。ユネスコスクールの歴史の区分の指標は、10周年ごとの記念国際会議の総括と基本方針となっている。1期と2期を区分する方針の変更は、小林の記述を読むと、1) これまで中等教育段階の学校だけが加盟できたが、ユネスコスクールに小学校も加盟が認められたこと、2) 1961年5月にユネスコスクールの「学校での国際理解」というニューズレターが創刊され、1963年に42カ国191校の加盟があり、加盟校が量的に拡大したこと、3) 10周年記念会議が1963年に開催され、ユネスコスクールの重点的な学習テーマが「①世界的問題とそれへの国連の役割の理解、②国際理解と異文化理解、③人権」（小林 2014、34）が再確認されたこと、4) この記念会議で初等教育におけるユネスコスクール事業の推進という基本方針がだれたことがある。

第2期の時代は、先進国における高度経済成長と南北問題、東西の冷戦の深刻化と軍拡競争、政治的イデオロギーの対立が激化した時代であった。1973年のユネスコスクール20周年国際会議では、優先課題としてつぎの課題が提唱された（同、35-36）

「1) 地域社会に軸足を置き、また若者の日常的関心に合致した国際理解教育を進めてゆくこと、2) 青少年を平和構築や異文化学習の有能な担い手として育てるために教師が有効な『社会感情的技法』を身につけられるように教師教育を充実させること、3) 世界各地のユネスコ地域事務所がより深くユネスコスクール事業に関与すること」

第3期は、1974年から1983年までである。この時期を区分する重大な勧告は「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」（1974年11月19日 第18回ユネスコ総会採択）である。「東西の冷戦、南北問題、環境問題といった世界的諸課題がま

すまず深刻化し、新たな対応が迫られ」(小林 2014、36)、国際理解教育をユネスコスクールで推進することが求められた。ちなみに後にESDとの関連で触れるが、1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」の影響をうけて、環境保護が1975年ユネスコスクールの学習テーマとして位置づけられた。

1983年9月にブルガリアのソフィアでユネスコスクール30周年記念の国際会議が開催されたといわれている。この記念会議でユネスコスクールの初代ロゴマークが制定された。1983年時点でのユネスコスクール加盟は81カ国1,672校に拡大している。

第4期は、1984年から1993年までである。この時期はベルリンの壁の崩壊に象徴されるように東西の冷戦が終結する。経済的南北格差問題は縮小することなく、世界がグローバル化の傾向を強めていく時代である。青少年のエイズ、暴力、麻薬などへの対応、環境教育の問題が激化する時代である。1990年の「万人のための教育世界宣言」の採択、そして、1993年のユネスコの「21世紀教育国際委員会」の発足とその基本方針の提案、1989年の「児童の権利に関する条約」がユネスコスクールにとって重要である。

ユネスコスクールの40周年記念シンポジウムがドイツのゾーストで開催されている。

第5期は、1994年から2003年までである。小林によると、ユネスコスクールの名称が1993年の40周年記念会議あたりから変化している。ASP (UNESCO Associated School Project) がASPnet (UNESCO Associated School Project Network) と呼ばれるようになってきたのである。その背景には、「ユネスコが『主導』してきたユネスコスクールを、世界のユネスコスクール関係者が横のつながりであるネットワークの中で、共同で知恵を出し合い、地球規模の教育課題に取り組んでゆくものにしようというモデルの変化を意味する」(小林2014:47)ものであると評価している。この関連で強調されるのは、ユネスコスクール国内コーディネーター (ONCs: Outstanding National Coordinators) の役割である。

第6期は、2004年から2013年である。ニュージーランドで開催されたユネスコスクール50周年記念国際会議では、「環境と開発の両立や民族紛争の解決、社会格差の是正と人権の養護といった21世紀的な諸課題」(小林2014:49)が話し合われた。その後、2005年の「国連維持可能な開発のための教育10年」によってESDという言葉がユネスコスクール関係者の間で交流・認識されていく。このESDに関しては次の項で論じるが、国際プロジェクトとしてのESDは、2002年に南アフリカで開催されたヨハネスブルク・サミット、および同年の第57回国連総会での「国連ESD10年」が契機となっている。

3 ESDの背景と成立

3-1 ESDの前史

ESDは1972年の国連人間環境会議(通称ストックホルム会議と呼ばれる)に起源があるといわれている。国連人間環境会議は、環境教育の文脈で論じられるが、ユネスコスクールの展開の文脈では、環境保護が1975年ユネスコスクールの学習テーマとして位置づけられ、1972年の国連人間環境会議を経て、2005年の「国連維持可能な開発のための教育10年」によってESDの概念がユネスコスクール関係者の間で共有されてきた背景がある。

環境問題を論じるとき、例えば、<環境難民>など地域の砂漠化によってその土地を追われる難民というように実態を指す概念と<環境倫理>というように考えを指す概念がある。<環境倫理>という概念の場合には、その概念は<土地の論理>という考えを展開したアメリカの森林局の林政官の経験があり、ウィスコンシン大学で教鞭をとったアルド・レオポルド(Aldo Leopold)の考え(レオポルド1997)であるといわれるように前史がある。ESDの前史は、ユネスコでインターンの経験がある小林

亮はアメリカ内務省の魚類野生生物局の生物学者レイチェル・カーソン (Rachel Carson) の1962年に公刊された『沈黙の春』(Silent Spring)であると述べている。イギリスにおいても1960年からは自然が社会問題化され、1980年からは都市の環境問題が社会問題となる(佐島 1991)。アメリカにおいては天然資源の保護や野生生物の保護などの管理保全運動は1920年から1945年に展開されている(佐島 1991)。これらの世界的な動向が背景にあって、この著書が環境問題が世界の専門家だけでなく広い人々によって意識されることになったと言えよう。

ESDは1972年の国連人間環境会議に起源があるといわれているが、持続可能(sustainable)という単語はない。ESDの概念のもとになった「持続可能な開発」(Sustainable Development)という概念が国際会議で登場するのは小林の指摘によると、「1980年に国連環境計画(UNEP)、世界自然保護連合(IUCN)そして世界自然保護基金(WWF)が共同でまとめた『世界保全戦略』(World Conservation Strategy)において」(小林 2014: 76)である。上原有紀子は、持続可能な開発の定義には70以上あるが、「1987年4月に公表した報告書『我ら共有の未来』(Our Common Future)において、「持続可能な開発」とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」と定義されている」(上原 2005: 64)と最初の定義された時期と内容を明らかにしている。

環境教育の専門家である東京農工大学の朝岡幸彦は、ジョン・マコーミックの『地球環境運動全史』を参考に環境保護から持続可能な開発教育へ環境教育が拡張した会議であると次のように述べる(朝岡 2005, 3)。

「自然の保護・保全を中心とした狭義の環境教育概念から「持続可能性(sustainability)」 「持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development = ESD)」概念に至るより広義の環境教育概念への拡張と表現することができる」

環境教育の文脈からみると、国際的な環境教育の出発点となった国連人間環境会議の勧告によってナイロビにそこで採択された宣言を実行に移すために1972年にUNEP(United Nations Environment Programs: 国際連合環境計画)が設立されている。また1975年にはストックホルム会議の勧告によって、ユネスコとUNEPと共同でIEEP(International Environmental Education Programs)を開始した(市川 1989, 191)。国連は、ストックホルムでの会議の10周年を記念して1982年にナイロビで会議を開催した。そこでは、環境教育の研修のあり方が検討されている。IEEPは1977年にソビエト連邦グルジア共和国のリシビリで世界最初の政府間国際会議を開催し、その会議から10年後には、モスクワで国際会議を開催している。国際的な環境教育をめぐる国際的な動向として、1968年のユネスコによる「生物圏資源の利用と保全」に関する政府間会議で環境教育の実施、アジア5地域から参加があった1976年の環境教育地域専門家会議、1985年に東京で開催された世界環境教育会議、1989年にインドのゴアで開催された第3回国際環境教育会議、1992年にブラジルで開催された環境教育の会議がある。このような活動の中から「国連人間環境会議」の内容を見ると次のようである。

ストックホルム会議で決議された人間環境宣言は7項目の共通見解と26項目原則を宣言している(梶 1973, 310: 環境省 2018)。人間と環境の関係の基本的な捉え方は最初の項目に表れている。ここでは「人は環境の創造物であると同時に、環境の形成者である。」(梶 1973, 310)と捉え、科学技術の進歩によって環境を「前例のない規模で変革」する力を人間がもち、人によって作られた環境と自然のままの環境は人間の生存権のために基本的に重要である、という認識を基本としている。原則の第19項目が教育という見出しである。環境問題の教育は、「個人、企業と地域社会が環境を保護向上するよう、その考えを啓発し、責任ある行動をとるための基盤を拡げるのに必須」(前掲書、314-315)であるととらえられている。

3-2 ユネスコスクールと ESD

3-2-1 ユネスコスクールの活動目標と分野

ユネスコスクールのホームページには、ユネスコスクールの発足、ユネスコスクールの加盟、ユネスコスクールの活動目的が記載されている。それによるとユネスコスクールは、ASPnet (Associated Schools Project Network) と諸外国ではよばれるが、日本では ASPnet へ加盟した学校をユネスコスクールと呼ぶことになっている。

このホームページでは、ユネスコスクールの活動目標と学校に求められることが資料 1 のように記載されている。活動目標は「ユネスコスクール・プロジェクト・ネットワークの活用による世界中の学校との交流を通じ、情報や体験を分かち合うこと」と「地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指すこと」の 2 点である。奈良教育大学附属中学校の取り組んでいるテーマとの関連では、「地球規模の問題に対する国連システムの理解」、「人権、民主主義の理解と促進」、「異文化理解」、「環境教育」の 4 つのテーマの他に「ユネスコの理念に沿ったものであれば、世界遺産教育など、他のテーマ設定も可能です。」と記述されていることである。

3-2-2 ESD の理念

1992 年にリオ・デ・ジャネイロで行われた「環境と開発に関する国連会議」(国連地球サミット)は、国際連合が主催し、加盟国の代表だけでなく、NGO、産業団体、教育者が参加した。「持続可能な開発」の考え方として「環境と開発に関するリオ宣言」や「アジェンダ 21 (Agenda 21)」に国際行動指針が具体的に示された(小林 2014, 78)。その後、2002 年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WWSD: World Summit on Sustainable Development: ヨハネスブルグサミット)」で当時の小泉総理大臣が持続可能な開発における人材育成の重要性を強調し、「持続可能な開発のための教育の 10 年」を提唱し、国連第 57 回総会決議により、2005 年から 2014 年までの 10 年を「国連 ESD の 10 年 (DESD)」が決議された。これを受けて、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」関係省庁連絡会議が開催され、「我が国における『持続可能な開発のための教育の 10 年』実施計画」(ESD 実施計画)が策定された。この会議は「持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議(文部科学省・環境省)」が設置されたために、2015(平成 27)年 2 月 13 日に廃止された。

奈良教育大学附属中学校が ESD の理念にもとづく学校づくりを始めた当時の日本政府が公式に捉えた ESD の理念と目標について述べたい。現在の「我が国における『持続可能な開発のための教育の 10 年』実施計画」は 2006(平成 18)年 3 月 30 日に決定され、2011(平成 23)年 6 月 3 日に改訂されている。「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」から実施計画の策定までの経緯は上原有紀子の論文(上原 2004: 2005)に詳しく紹介されている。上原の論文(2005)に即して、「我が国における『持続可能な開発のための教育の 10 年』実施計画」の内容を要約すると、ESD の目指す価値、特徴、学習の場、目的は、以下のようである(上原 2005、72-73)。

(1) ESD が目指す価値

- ・世界中の人々の尊厳と人権に対する尊敬と、社会・経済的公正への関与
- ・将来の世代の人権に対する尊敬と、世代間の責任への関与
- ・地球の生態系の保全と復興に関わるような、多様性に富む、より大きな生命の共同体への尊敬と配慮
- ・文化的多様性への尊敬と、地域及び地球規模における寛容な、非暴力・平和文化の構築への関与

(2) ESD が目指す特徴

- ・特定の科目ではなく、カリキュラム全体に組み込まれる学際性と総合性
- ・ある価値観や原則を基準とする場合、その不断の検証
- ・批判的思考と問題解決志向
- ・言葉、芸術、演劇、討論、経験など、教育者と学習者が協働して学ぶ多様な方法

- ・学習者による学び方についての意思決定への参加
- ・地球規模の課題とともに地方の課題と地方の言語を重視

(3) 視点と課題

- ・社会・文化的な視点：人権、平和及び人間の安全保障、ジェンダーの平等、文化の多様性と異文化理解、健康、エイズ、統治（ガバナンス）
- ・環境的な視点：天然資源（水、エネルギー、農業、生物多様性）、気候変動、辺鄙な地域の変革、持続可能な都市化、防災の予防と軽減
- ・経済的な視点：貧困削減、企業責任と説明能力、市場経済

(4) 学習の場

- ・住民の課題を発見できる地方の市民社会
- ・日常の労働を通じて ESD に関与できる職場
- ・公的な教育の場である初等・中等教育機関
- ・訓練を通じた学習が可能な技能・職業訓練機関、教員訓練機関
- ・研究・教育のみならず、国の政策を支援しうる高等教育機関
- ・評価を通じて教育機関や学習者に影響を及ぼす教育監査機関
- ・政策協議を行う行政立法機関
- ・教育関連にとどまらず、社会・経済・環境関連の営利・非営利機関

(5) 「ESD の 10 年」の 5 つの目的

- ・持続可能な開発を追及するにあたり、教育と学習の中心的な役割を拡大する。
- ・ESD の関係者間の連携、ネットワーク形成、情報交換、交流を促進する。
- ・あらゆる形態の学習及び意識の啓発を通じて、持続可能な開発に関する構想力（ビジョン）を洗練・推進し、持続可能な開発に変化を与える場所と機会を提供する。
- ・ESD における教育と学習の拡充された質を向上させる。
- ・ESD における能力強化のために、あらゆるレベルでの戦略を策定する。

4 奈良教育大学附属中学校の ESD の理解

4-1 奈良教育大学附属中学校の ESD の理念にもとづく研究のあゆみ

奈良教育大学附属中学校は、節目を記念して、『附中三十年のあゆみ』、『附中五十年のあゆみ』、『附中六十年のあゆみ—最近の十年を中心に—』を刊行し、研究の成果を整理している。2006（平成 18）年度から 2010（平成 22）年度の 5 か年計画で研究主題「ESD の理念にもとづく学校づくり」を設定した。奈良教育大学附属中学校が ESD にもとづく学習活動を展開した最初の時期である。研究のあゆみが学校のホームページで紹介されているが、「ESD の理念にもとづく学校づくり」の前から実施されてきた「学びあい育ちあいの集団づくり（宿泊行事）」（1989（平成元）年度）に見られるように、学校行事を重視し、特徴ある学習活動を展開してきた。1998（平成 10）年の学習指導要領改訂において導入された「総合的な学習の時間」（小中学校 2002 年度実施）への対応も、それまでの研究の積み重ねにより、移行がスムーズであったと述べられている（奈良教育大学附属中学校 2007、はじめに）。

現行の学習指導要領は平成 10 年に公示され、新たに「総合的な学習の時間」が展開されますが、本校は「奈良めぐり」「異文化理解」「障害理解」「曾爾高原野外学習」「臨海実習（二重県・答志島）」「修学旅行（沖縄）」「文化のつどい」「平和のつどい」「卒業研究」など、多岐にわたる総合的学習にすでに学習指導要領が公示される前から取り組んできました。そのため、

表 1 奈良教育大学附属中学校の研究のあゆみ

1984 (昭和59) 年度	「教科指導の一視点」
1986 (昭和61) 年度	「教科の特性に応じた基礎的能力の育成」
1989 (平成元) 年度	「学びあい育ちあいの集団づくり (宿泊行事)」
1990 (平成2) 年度	「自由と創造にあふれた活力ある学校づくり」
1994 (平成6) 年	『輝け 中学生-自主・自立・自治の力を育てる-』 (かもがわ出版) を刊行
1997 (平成9) 年度	附中三十年史編集委員会編『附中三十年のあゆみ : 創立30周年記念研究集録』
1997 (平成9) 年度- 1998 (平成10) 年度	「学ぶ力を育てる教科指導」
1999 (平成11) 年度	「学ぶ力を育てる新しい教育課程の開発」
2000 (平成12) 年度- 2002 (平成14) 年度	「豊かな学びを求めて~生きる力を育む教科と総合的な学習の実践」
2003 (平成15) 年度- 2005 (平成17) 年度	「学びと育ち合いの文化の創造」
※各年度のサブテーマ	「豊かな学びの実践と評価」 (2003年度)、「問いを育む教科と総合」 (2004年度)「創造的・協同的な学びの実践」 (2005年度)
2004 (平成16) 年	『学力がつく総合的な学習の構築』 (明治図書) を刊行 (2000年度の成果)
2006 (平成18) 年度	「ESDの理念にもとづく学校づくり」 (~2010年度)
※各年度のサブテーマ	「ESDを視野に入れた授業研究」 (2007年度) 「ESDの理念を学ぶ教科学習と学校行事」 (2008年度) 「ESDの理念を体現する教科学習と生徒会活動」 (2009年度) 「教師・生徒の協働で創る新しい学校カリキュラムの構築」 (2010年度)
2007 (平成19) 年度	附中六十年史編集委員会編『附中六十年のあゆみ : 最近の十年を中心に』
2011 (平成23) 年度	「未来を創る子ども」を育むESD」 (~2014年度)
※各年度のサブテーマ	「教育課程の改訂とESD」 (2011年度) 「ESDカレンダーの実践を通して」 (2012年度) 「自己変容の物語を捉える-学びの意味につながる対話と記述-」 (2013年度) 「ナラティブの響きあいによる知の創造」 (2014年度)
2015 (平成27) 年度	「開かれた関係を築くコミュニケーション能力の育成~子どもたちのナラティブからESDの価値観形成へ向けた創造的な教育実践を構想する~」
2018 (平成30) 年度	附中七十年史編集委員会編『附中七十年のあゆみ : 最近の十年を中心に』

「総合的な学習の時間」へはスムーズに対応できたと言えます。」

この時期の各年度のサブテーマは、「ESDを視野に入れた授業研究」(2007年度)、「ESDの理念を学ぶ教科学習と学校行事」(2008年度)、「ESDの理念を体現する教科学習と生徒会活動」(2009年度)、「教師・生徒の協働で創る新しい学校カリキュラムの構築」(2010年度)となっている。

奈良教育大学附属中学校は、2011 (平成23) 年度から 201 (平成) 年度に「未来を創る子ども」を育む ESD」を研究主題として設定し、ESD の理念のもとづく学習活動を継続している。第 2 期は ESD 学習活動と呼ぶことができる。第 2 期の ESD 学習活動の各年度のテーマは、「教育課程の改訂と ESD」(2011 年度)、「ESD カレンダーの実践を通して」(2012 年度)、「自己変容の物語を捉える-学びの意味につながる対話と記述-」(2013 年度)、「ナラティブの響きあいによる知の創造」(2014 年度)である。これらの研究内容・成果と評価も、『奈良教育大学附属中学校研究集録』に年次ごとに紹介されている(奈良教育大学附属中学校 2007 : 2008 : 2009 : 2010)。

奈良教育大学附属中学校は、教科教育と教科外教育を重視しながら、この両者を結合した教育課程を編成することに重点をおいてきた。ESD の学習活動のテーマの基礎になっている「平和学習」「人権学習」「障害者との交流学習」「宿泊行事での地域学習」などのテーマは、1980 年からの研究蓄積がある。ESD の理念にもとづく学校づくりがはじまる 10 年以上前の 1994 (平成 6) 年に刊行された『輝け 中学生-自主・自立・自治の力を育てる-』(かもがわ出版) の目次に見ることができる「新しい仲間とともに一入学式の取り組み」、「みんなの願いをもとにして一生徒会活動」、「里山をつくる-ビオトープとしての学校園づくり」、「海浜の自然と漁師町を訪ねて-臨海学習」、「体育行事をつくる一球技会」、「朗読壕 1『戦争と子どもたち』」、「奈良の大平洋戦争を探る-平和のつどい」、「研究発表『地球環境を考える』」、「心にはろう 平和ポスター」、「父母と教育を語り合う」、「学級展示『チェルノブイリは今』-文化のつどい」、「障害児学級の劇『泣いた赤おに』やさしさを育てる-障害児と健常児の交流」、「学級憲章をつくる」、「旅立ちの朝-卒業式」などの学習活動は、現在の ESD 実践に多くのテーマが引き継がれている。

奈良教育大学附属中学校は、ESD の理念にもとづく学校づくりを次の 5 カ年計画で実現しようと立案していた(奈良教育大学附属中学校 2007、6)。

1 年次 10 年間の研究活動の「つながり」の確認から ESD の取り組みへの準備作業。

- 2年次 ESD の理念として具体化されうる教科内容の洗い直し。
- 3年次 ESD の理念を学ぶ学習指導法の確立。
- 4年次 ESD の理念を体現する学校組織体制の再構築。……特に生徒会活動を中心に
- 5年次 ESD を実現する教育課程の創造。……特に特活・総合を中心に

4-2 奈良教育大学附属中学校の ESD の理解

奈良教育大学附属中学校は ESD の理念にもとづく学校づくりを開始した 2006 年に学校目標と ESD の特徴との重なる部分を確認することから研究を始めている。そして、2006 年度には次の 6 点を ESD の特徴であると捉えている（奈良教育大学附属中学校 2007、3）。

1. 学際的・総合的：ESD は個別の学習科目ではなく、いろいろな学習全般に反映されるものです。
2. 基盤としての価値観：ESD は持続可能な開発の基礎となる価値観や原則を共有することを重視します。
3. 批判的な思考と問題解決：ESD は、持続可能な開発を実現するなかでのジレンマや課題の解決に取り組むために必要な考え方や能力を育みます。
4. 多様な学習方法の活用：ESD には、言葉、美術、演劇、討論、体験など、様々な学習方法が用いられます。
5. 参加型意思決定：ESD では、いかに学ぶかについての意思決定に学習者自らが参加します。
6. 地域性の尊重：ESD は、地球規模の問題と同時に地域の問題を扱います。学習には、学習者が普段話している言葉を用います。

奈良教育大学附属中学校は ESD を「持続可能な開発を阻む、環境破壊、貧困、経済格差、戦争、人権侵害などの地球規模での深刻な課題に、様々な形でのアプローチ」をすることだととらえ、ESD の理念を次の 4 点にみている（奈良教育大学附属中学校 2007、2）。

1. 世界中の人々の尊厳と人としての権利を大切に、社会的、経済的な公正をすべての人に保障しなければいけないと認識すること
2. 私たちには将来の世代の人々の権利を守る責任があると認識すること
3. 地球の生態系を守り、多様性に富んだ生命共同体を思いやること
4. 文化的多様性を大切に、地域社会、そして地球全体に、寛大、非暴力、平和の文化をつくりだすこと

この理念は日本の ESD のホームページから引用されたものである。「ESD の理念を学ぶ教科学習と学校行事」をサブテーマとした 2008 年度では、日本ユネスコ国内委員会の ESD の目標と学び方・考え方を次のように捉えている。下線部は奈良教育大学附属中学校が引いたもので、主体的な行動と学習者の内発的行動など主体的学習、参加する態度と問題解決能力の育成など問題解決的な学習の仕方、参加型アプローチなどのカリキュラム開発と活動を伴う学習、そして、価値観と行動の変革を重視していることがうかがわれる。

ESD の目標

- 持続可能な発展のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれること
- すべての人が質の高い教育の恩恵を享受すること。
- 環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような価値観と行動の変革をもたらす学び方・教え方
- 「関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成」を通じて「主体的な行動」を促す。知識・技能の習得や活用にとどまらず、体験、体感を重視し、探求や実践を重視する参加型アプローチとする。

活動の場で学習者の内発的な行動を引き出す。

ESD の理念の実現のために、奈良教育大学附属中学校は、「学習者の自発的な行動による社会参画」を重視している。その活動の基盤をクラブ活動ではなく、全生徒の参画と学校全体の取り組みを求めるために、生徒会活動と学校行事においている。この社会参画は、学校の教育目標と密接に関連していることを述べている。この学校の教育目標は以下のようなものである。

真理を求め、平和を願い、しあわせな世の中を築く人間に
 科学と技術の基本を身につけ、すすんでものの本質をきわめる人間に
 自由と責任を重んじ、粘り強く現実を切り開く人間に
 みんなのいのちや願いを大切にし、あい励まし合い助け合う人間に
 豊かなこころと、たくましいからだをもち、明るく健やかに生きる人間に

つまり、学校目標の「しあわせな世の中を築く」や「粘り強く現実を切り開く」は社会参画に対応し、「すすんで」、「自由と責任」は学習者自身の自発的・主体的な活動に対応し、そして、「みんなのいのちや願いを大切にし」は公平性、公共性に関わり、これらは、まさに ESD の目標、学び方・教え方に通じるものだと考えている（奈良教育大学附属中学校 2008、5）。

4-3 ESD と学校行事

ESD の理念にもとづく学校づくりを始め 3 年目の 2008 年度には再度、ESD の理念の「ESD でつちかいたい価値観」を次のように確認している（奈良教育大学附属中学校 2008、2）。

- 人間の尊厳はかけがえない
- 私たちには社会的・経済的に公正な社会をつくる責任がある
- 現世代は将来世代に対する責任を持っている
- 人は自然の一部である
- 文化的な多様性を尊重する

この価値観と学校全体の活動を整理したものが図 1 である。その特徴は、以下の点にある。

1. 各教科学習、総合的な学習、道徳・特別活動、生徒会活動等の営みすべてにわたって ESD が推進されている。
2. ESD が校教育の様々な場面で、日常的に推進し、持続可能な未来を築く主体が育っていく、そのような学校づくりが目指されている。
3. 人権教育、環境教育、世界遺産教育、平和教育、多文化共生教育が個別に行われるのではなく、密接に結びつき関連づけられながら、ESD が推進されている。
4. 学校全体いわばホールスクールアプ

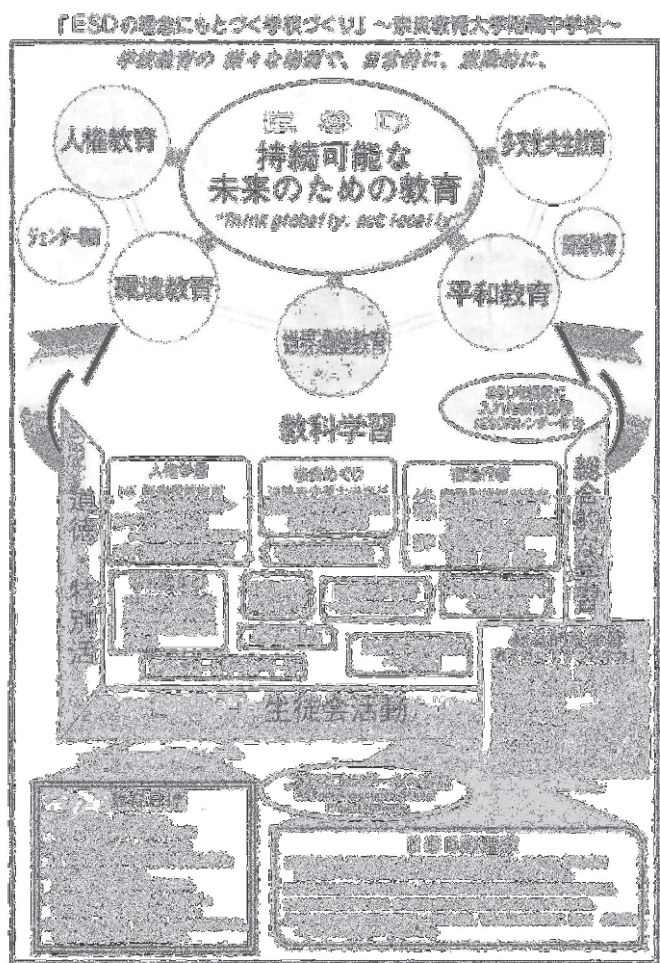


図 1 奈良教育大学附属中学校の ESD

ローチがなされている。

5 ESDにもとづく特別活動の事例

5-1 2007年度の平和の集い

この実践は、1986年度後期生徒総会での、足下の問題だけでなく、福祉や世界の平和の問題も取り上げたいという一人の生徒の訴えをきっかけに始まったとある（奈良教育大学附属中学校 2008、5）。この訴えを受けた当時の2年生が、平和の問題、特に核兵器廃絶をめぐって意見をまとめ、1987年1月23日、「附中生平和を考える集い」の名のもとに、全校生で原爆の惨状を描いたビデオ「予言」を視聴した（同）。1988年「附中生平和を考える会」で奈良県被爆者の会事務局長・渡辺孝三氏の被爆体験を聞く会を持ち、1989年には、生徒の活動「平和の集い」がなされるなど長い活動の経験がある。2007年度の平和の集いは「平和な地球のためにわたしたちができること」をテーマに、国境なき医師団についてのパネル展示、ビデオ視聴、ディベート、講演がなされている。この学習目標は、次の3点である。

- 国境なき医師団やドイツ平和村の活動にふれ、戦争や貧困に苦しむ世界の多くの人々の状況を知りそれを救済する活動の意義を理解する。
- 安齋育郎先生の講演をお聞きして、「平和とは何か」を考え、「微力」ではあっても、今自分にやれることを考え、現状改善の意欲を持つ。
- 生徒一人ひとりが社会に目を向けた取り組みを始めるためのきっかけとし、中央委員会を中心とした附中生徒会の主体的なESD活動をスタートさせる。

『『主体的な学び』は、指導なしで生まれるものではありません』（同、6）という学習指導の考えのもとに、次のような配慮をしている。

1. 生徒による「自主・自立・自治」の確立と「社会参画」という目標を育むために、「生徒会中央委員会および室長会議を核としながら、各学級を母体とした取り組みを大切に、学級担任からも積極的な支援」（同）をする。
2. 認識と思考・判断に対応する行事「国境なき医師団とドイツ平和村の活動」（認識に対応）と「講演」（思考・判断に対応）を組み合わせる。
3. 「沖縄修学旅行や、世界寺子屋運動」と関連させ、「会変革のための意識を喚起し、学習者が社会的活動に一步踏み出せるように支援」（同）する。

5-2 臨海実習

2008年5月に第2学年の生徒が実施した臨海実習は、三重県鳥羽市答志島方面をフィールドとした「海の博物館での学習」「漁家訪問」「磯観察」「答志中学校との交流会」「テーマ別学習会」「コース別体験学習」で構成されている。これまで20年以上継続してきた鳥羽方面における臨海実習の目標は次の①から④であったが、新たに⑤と⑥をESDの視点として追加している。

- ① 毎浜に生きる動・柄物、海藻等の生態および自然環境との関わりや海水などの様子を直接観察し、自然のしくみを探求する。
- ② 漁業の方法や漁家の生活などを見聞して、特に沿岸漁業の特色や今日の課題についての理解を深める。
- ③ 事前の調査や研究、現地での学習、事後のまとめを通じて、共同研究の能力を身につける。また、聞き取り調査の実習を通じて、インタビューの技法を学ぶ。
- ④ 共同生活や共同研究をとらして自主・自律の態度と集団性を養い、生徒相互および教員との心の

交流をはかる。

- ⑤ 学んだ知識や方法をどう実践（自分ができることから将来的には地域社会）に活かしていけばよいのかを、環境問題やまちづくりに取り組まれている地域のESDの活動に学ぶ、
- ⑥ 曾爾・答志・沖縄に共通する代表的な民俗文化・芸能（日本的知的資産）である獅子舞を通して、答志中学の生徒との交流を行うと共に、未来-文化を継承していく地域共同体の取り組みにふれる。また、東アジア諸国間の異文化交流の歴史的・文化的な大きな時間の文脈に学んでいく。

具体的な日程は、2008年度は、5月20日「の博物館での学習・漁家訪問」、5月21日「海浜で理科学習（磯観察）」と「答志中学校との交流会 テーマ別学習会」、5月22日「コース別体験学習」となっている（奈良教育大学附属中学校 2008、128）。

5-3 答志中学校との神楽交流会

この交流会は、答志の民俗文化・芸能としての獅子舞の交流を通して、獅子舞がこの国に定着してくるアジア諸国の国際交流の歴史的・文化的な経過を学ぶことを目標としている。

この交流を通して、本校生徒たちが「獅子舞」を舞い演じる事の意味が、より深く文化や自分たちの歴史やくらしや祈りの記録をくみ取ってくれる機会になることを期待している（同、136）。

ある生徒の感想文が紹介されている。3日間の感想であるが、交流会に関連する感想部分を紹介したい（同、137）。

「漁家訪問で出会ったのは陽気なおじさんと優しいおばさん、そしてそこのお子さんや、お孫さんたち、さらには友達だった。ドアのベルがないと思ったらどの家にもほぼ同じことで、鍵はかかっていない。それだけ住民は古くから付き合いをしており、信頼関係を保っているということだ。誰に聞くまでもなく教えてもらうことができたと思った。お話の中で何度も出てきて、そして1番心に残った言葉がある。それこそ答志の心、なのだろう……

『うちのところは、何かあったら全員で駆け付けるんやで。冠婚葬祭、いつでも一緒やし、これを"運命共同体"って言うんや』

運命共同体……それを言い切れるなんて、何と強い絆なのだろう。宿舎に帰って、ふと思った。わたしたちの日本では、もうほとんどの地域で全員のことを信頼することは出来ていない。それは、もとはと言えば誰か1人が原因で、それがだんだん崩れていったのではないのだろうか、と。答志の人々は、お互いの嫌な面だっていっぱい知っている。でも、それ以上にお互いのことを好きでいられて信頼し合えるからこそ、このような良い関係が生まれるのではないだろうか。漁師さんの家では、友達なんかも自由にあがりこんで、お酒を飲んだりしてワイワイやっておられた。『うちのところは、皆こんなんやでええ』苦しいとき、悲しいときと昔からお互い支えあってきたから、こんなに良い関係になったんだらうな。温かい気持ちで、皆家を後にした。』

6 課題と結論

これまで論じてきたことをもとに結論と今後の課題を示したい。

第1は、研究方法である。学校の研究の歴史を整理（教育史的アプローチ）することを研究集録あるいは研究紀要を手がかりに、本研究は、研究の歴史を表にして整理した。そして、本研究は、ESDの理念にもとづく学校づくりの5年間の特定の実践を学校の教育目標・理念、これまでの研究などの視点からの分析（教育実践的アプローチ）を試みた。さらに本研究は、環境教育や人権教育などユネスコス

コールの教育哲学的なアプローチからその実践の意味を解明しようと試みた。しかし、ESDのさまざまな定義、意味についての論議がなされる必要がある。とくに、ジェニファー・エリオット（2005）の定義とその意味について考察することができなかつた。さらに、整理された資料を価値中立的に他のさまざまな教育活動との関連の中で検討（教育社会学的量的アプローチ）がなされ、分析事例の特徴が明確にする予定であった。事例を論じる枠組みはすでに別な論考（的場 2017）でその段階と類型を明らかにしたが、その段階と類型を取り上げた事例に応用して考察することが時間的にも枚数的にもできなかつた。残された課題である。

第2は、奈良教育大学附属中学校のESDの理念にもとづいた実践は2007から5年間の実践と2011年からの4年間の実践（奈良教育大学附属中学校 2011：2012：2013a：2013b）があるが、最初の期の研究の一部しか取り上げることができなかつた。とりわけ奈良教育大学附属中学校が初年度のESDの理念をどのように理解したかを『奈良教育大学附属中学校研究集録』35の論述を36号からの重引したので、原典に遡り確認する必要がある。ESDの理念については、「RQ1：奈良教育大学附属中学校がESDを導入することを決定した背景と基盤はどのようなものであるのか？」と関係する。ESDの概念規定（定義）（井上 2005：朝岡 2004：2005：竹本 1998）との関係の究明や国連持続可能な開発のための教育の10年の計画策定の経緯（岩崎 2004：上原 2005：2006：河本 2015）との関係の論究が残された課題である。井上有一は、持続可能性の概念を「環境容量」（carrying capacity）に遡って、その時々の規定の背後にある利害を明らかにしている。それだけに、現実の政治的戦略と利害との関係でESD概念の内実が異なることを明らかにすることが、ESD理念にもとづく学校づくり・授業実践には必要である。

第3は、「RQ3：奈良教育大学附属中学校におけるESDと特別活動はどのようなカリキュラム論的特徴を有するのか？」に関わる論議である。奈良教育大学附属中学校がESDをホールスクールで実施するために本格的に取り組んだのは、2012年度に「ESDカレンダー」を作成した時期である。ESDカレンダーは学校のHPに紹介されている。そこには、例えば、特別活動の生徒会活動「行事報告会」で総合的な学習「曾爾高原野外活動」が報告され、「曾爾高原野外活動」は理科「植物の生活と種類」、社会「地理学入門」の学習を前提としている。特別活動のカリキュラム論の意義は、ホールスクールの視点から、つまり、各学級の独自のカリキュラムの開発に先だって学校カリキュラムをどのように作成するか、その手続き、組織、問題点を明らかにする課題が残されている。

第4は、奈良教育大学附属中学校の取り組みと奈良教育大学の教員との関わりの解明である。例えば田淵五十生（2006）はESDと世界遺産の教育実践について論じている。

第5は、奈良教育大学附属中学校の実践とESDの実践に関わった人々からの評価の分析が残された課題である。ESDの日本と世界の学校の実践は、小林（2014）の著書がある。奈良教育大学附属中学校の実践については竹村景生の一連の研究（竹村 2009：2012：2015：竹村、池島、谷口、今辻 2010）がある。またESDの学校における実践研究が多く成果を報告している（登藤 2010：宮下 2015：宮川 2017：遠藤 2016）。これらの実践を比較分析することで奈良教育大学附属中学校の取り組みの意義が明確になる可能性がある。残された課題である。

参考文献

- 朝岡幸彦（2004）「環境教育の射程（1）環境教育の目的と概念」東京農工大学環境教育学研究室『環境教育 青少年教育研究』3, 3-12.
- 朝岡幸彦（2005）「環境教育の射程（2）環境教育の概念（その2）」『ESD 環境史研究：持続可能な開発のための教育』4, 3-8.

- 伊藤静香 (211) 「『日本型』国際理解教育の生成—ユネスコ加盟期から新学習指導要領を通して—」上智大学総合人間科学部教育学科『上智大学総合人間科学部教育学科紀要』45, 67-80.
- 井上有一 (2005) 「『持続可能性』概念の系譜—環境の『限界』と経済の『成長』をめぐって—」今村光章編『持続可能性に向けての環境教育』, 昭和堂, 45-86.
- 市川智史 (1989) 「UNESCO-UNEP の国際環境教育計画にみる環境教育・訓練に関する 1990 年代の国際活動方略」広島大学大学院教育学研究科『広島大学大学院教育学研究科博士課程論文集』15.
- 市川智史 (1991) 「UNESCO-UNEP の国際環境教育計画—第 1 期にみる環境教育の基本的目的—」日本環境教育学会第 2 回大会発表原稿.
- 岩崎裕保 (2004) 「持続可能な開発のための教育の 10 年：経緯と課題」帝塚山学院大学国際理解研究所『国際理解』35, 17-28.
- 上原有紀子 (2005) 「国連・持続可能な開発のための教育の 10 年をめぐって—共生社会を目指した日本の取り組み—」『レファレンス』55 (3), 63-82.
- 上原有紀子 (2006) 「国連持続可能な開発のための教育の 10 年—日本の実施計画策定へ (短報)—」『レファレンス』56 (8), 95-104.
- 遠藤晃, 櫛間和代, 西国剛人, 商正覚雅士 (2016) 「ユネスコスクール綾小学校における ESD 環境教育の実践—アクティブ・ラーニングのための課題設定における自然体験の効果—」南九州大学『南九州大学人開発達研究』6, 71-81.
- 梶哲夫, 加藤章, 寺沢正巳編 (1973) 『公害問題と環境教育にどう取り組むか』, 明治図書
- 川崎悠一 (2009) 「ESD において賭けられているもの」北海道教育大学釧路校 ESD 推進センター『ESD・環境教育研究』11, 13-21.
- 河本大地 (2015) 「ESD における『地域』とは?—2014 年に聞かれた『持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するユネスコ世界会議』の宣言・提言・約束から—」奈良教育大学『奈良教育大学紀要 (人文・社会)』64 (1), 79-84.
- 環境省 (2018) 「国連人間環境会議 (ストックホルム会議 1972) 人間環境教育宣言」https://www.env.go.jp/council/21kankyo-k/y210-02/ref_03.pdf#search=%27人間環境宣言%27 2018 年 8 月 30 日閲覧.
- 小林亮 (2014) 『ユネスコスクール 地球市民教育の理念と実践』明石書店.
- ジェニファー・エリオット (古賀正則訳) (2003) 『持続可能な開発』古今書院.
- 佐島郡巳 (1991) 「諸外国の環境教育を手がかりに『学べき視点と提言』」財団法人 日本地域開発センター編『子供達に対する環境教育の充実に関する体系的調査 報告書』.
- 高田準一郎 (2006) 「ユネスコ協同学校計画における教育実験『国連の研究』について」山口地理学会『エリア山口』16, 1-03.
- 竹本和彦・森口祐一 (1998) 「『持続可能な発展』という概念」金子熊夫, 竹本和彦, 松下和夫, 加藤久和, 森口裕一 (内藤正明, 加藤三郎:編集)『岩波講座「地球環境学」第 10 巻 持続可能な社会システム』, 岩波書店, 1998 年, 87-126.
- 竹村景生 (2009) 「」『家教育連家庭科研究』285.
- 竹村景生, 曾我幸代 (2012) 「ESD 実践のためのインフュージョン・アプローチ—奈良教育大学附属中学校のカリキュラム再編—」帝塚山学院大学国際理解研究所『国際理解教育』18, 63-71.
- 竹村景生 (2015) 「ESD へのグローバルな知と価値の創造—奈良教育大学附属中学校の実践事例から—」日本ホリスティック教育協会『ホリスティック教育研究』18, 41-54.
- 竹村景生, 池島徳大, 谷口義昭, 今辻恵美子 (2010) 「校内里山づくりを核とした学校臨床改善プログラムの構築 (4) 「秘密基地づくり」「マコモプロジェクト」の取り組みを通して」奈良教育大学附

- 属教育実践総合センター『教育実践総合センター研究紀要』19, 183-188.
- 田淵五十生, 田淵五十生 (2006)「ESD を視野に入れた世界遺産教育—ユネスコの提起する教育をどう受けとめるか—」奈良教育大学教育学部附属教育実践総合センター『教育実践総合センター研究紀要』16, 59-66.
- 登藤珠実 (2010)「平成 21 年『世界遺産学習全国フレサミット In 奈良教育大学ユネスコスクール教育実践研究大会』」北海道教育大学釧路校 ESD 推進センター『ESD・環境教育研究』12,17-23.
- 奈良教育大学附属中学校 (2007)「ESD の理念にもとづく学校づくり～ESD の理念を学ぶ教科学習と学校行事～ (2 年次)『奈良教育大学附属中学校研究集録』36, 1-147.
- 奈良教育大学附属中学校 (2008)「ESD の理念にもとづく学校づくり～ESD の理念を学ぶ教科学習と学校行事～ (3 年次)『奈良教育大学附属中学校研究集録』37
- 奈良教育大学附属中学校 (2009)「ESD の理念にもとづく学校づくり～ESD の理念を体現する教科学習と生徒会活動 (4 年次)『奈良教育大学附属中学校研究紀要』38
- 奈良教育大学附属中学校 (2010)「ESD の理念にもとづく学校づくり～教師・生徒の協働で創る新しいカリキュラムの構築～ (5 年次)『奈良教育大学附属中学校研究紀要』39
- 奈良教育大学附属中学校 (2011)「『未来を創る子ども』を育む ESD ～教育課程の改訂と ESD～ (1 年次)『奈良教育大学附属中学校研究紀要』40
- 奈良教育大学附属中学校 (2013a)「『未来を創る子ども』を育む ESD ～ESD カレンダーの実践を通して～ (2 年次)『奈良教育大学附属中学校研究紀要』41
- 奈良教育大学附属中学校 (2013b)「『未来を創る子ども』を育む ESD～自己変容の物語を捉える – 学びの意味につながる対話と記述 – ～ (3 年次)『奈良教育大学附属中学校研究紀要』42
- 永田佳之 (2012)「ESD の実践へと導く四つのアプローチ—日本におけるグッド・プラクティスからの示唆—」日本国際理解教育学会『国際理解教育』18, 44-51.
- 的場正美 (2016)「日本型授業研究の独自性に関する事例研究～抽出児童・生徒の意味を中心に～」日本教師教育学会第 26 回大会, 帝京大学, 個人発表.
- 的場正美 (2017)「社会科の初志をつらぬく会の授業研究」『東海学園大学教育研究紀要』1, pp.99-108.
- 的場正美 (2018)「長良小学校の特別活動」『東海学園大学教育研究紀要』2 (2), pp.85-103.
- 宮下敏, 宮下 啓子 (2015)「DESD 後の学校における ESD の推進—学校での体系的な取り組みへの提案—」日本環境教育学会『環境教育』25 (1), 160-167.
- 宮川秀俊, 中島康博 (2017)「学校教育における ESD 活動の理念と実践に関する一考察」中部大学現代教育学研究所『現代教育学研究紀要』10, 1-10.
- 山口邦明 (2004)「ユネスコ協同学校計画 (ASP) 戦略と行動計画 (2004- 2009 年)」帝塚山学院大学園際理解研究所『国際理解』35, 68-76.

資料1 ユネスコスクールの活動目的と基本分野（ユネスコスクールの HP より作成）

1 ユネスコスクールの活動目的

- ユネスコスクール・プロジェクト・ネットワークの活用による世界中の学校との交流を通じ、情報や体験を分かち合うこと
 - 地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容や手法の開発、発展を目指すこと
- #### 2 参加校に求められること
- 法的拘束や義務はありませんが、積極的な活動が求められます。
 - 年に一度、日本ユネスコ国内委員会に報告書の提出が必要です。
 - ユネスコが提案する教材が送られ、教育現場での実験・評価を依頼されることがあります。
 - ユネスコから年に数回、世界のユネスコスクールの活動報告が記載されている情報誌が送付されるとともに、ユネスコが行う様々な活動に参加する機会があります。

3 ユネスコスクールの4つの基本分野

1.地球規模の問題に対する国連システムの理解

貧困、飢餓、失業、エイズ、環境汚染、気候変動、識字、文化、ジェンダー（性差）、児童就労など、国連やユネスコの優先分野に関連する活動を実施します。

この分野では学生が、地域、国、国際的な側面におけるグローバル化や複雑化する諸問題と国連システムを理解し、問題解決のプロセスにおける国際協力の重要性を認識するよう促進します。

国際年、国際デーなども自分の住む地域や地球規模の問題を話し合う良い機会です。

2.人権、民主主義の理解と促進

「世界人権宣言」（1948年）、「児童の権利に関する条約」（1989年）等を出発点として、学生の自らの経験のなかから、他者の権利だけでなく、義務や責任（人種差別、偏見、民主主義、相互の尊重、市民の責任、寛容と非暴力紛争等、人権に関連する問題）について意識を広げます。

人権デー（12月10日）は多くのユネスコスクールで行事として祝われています。

3.異文化理解

他国の学生または保護者、自国民、移民集団、大使館、他国の文化センター等と連携を取りながら、異なる習慣、伝統、価値観に対する理解を促進します。

社会がより多文化化、多人種化するなか、多様性の促進の重要性も増しています。有意義な異文化間の対話を築こうとユネスコスクールの教師や学生は国境、大陸、文化、言語を超えて連携し、誠実に取り組んでいます。

ユネスコスクールは学生が自身の起源について追求するよう促し、また他国の学生との情報交換を促進しています。多くの活動は地元の状況にも焦点をあて「多様性を通じて団結すること」を提唱します。

情報交換やパートナーシップの構築、学校間・国同士の共同プロジェクトはユネスコスクール・プロジェクト・ネットワークの中核であり、下記の目標へとつなげていきます。

○他文化への理解や敬意を深める

○若者に自分たちの文化を学び自身の文化的背景、独自性を再確認するよう促す

○今日の地球規模の問題に立ち向かうための国際協力の必要性について意識を高める

4.環境教育

自分たちが住む地域が直面している環境問題（汚染、エネルギー、森林保護、海洋および大気に関する研究、土壌侵食、天然資源保護、砂漠化、温室効果、持続可能な開発など）を検討し解決の手段を考えるとともに、科学が人類の将来に果たす役割を考えます。

ユネスコの理念に沿ったものであれば、世界遺産教育など、他のテーマ設定も可能です。

資料2 (奈良教育大学附属中学校 HP より)

教科領域	1 学年											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語	他者とのコミュニケーションを行う (詩・短歌・俳句での表現) F 読書紹介をする F 情報を整理し、活用する能力 ABD 物語(平和) 記録(環境) 論文・解説(多文化共生) F バズセッション											
数学	奈良と世界の気候の比較 F A 世界の平均気候のトレンドをもとに未来の環境を予測 D 自国文化理解と紹介 A エネルギー問題											
英語	地理学入門 地図 読図 自然環境 C 奈良めぐり 事前指導 事前指導 A 世界の諸地域 九州～近畿 D 外国の文化・歴史を知る E 障害とスポーツ(命・人権)											
社会	植物の生活と種類 (増廣の植物の多様性や共生のしくみ) A 植物の生活と種類 (増廣の植物の多様性や共生のしくみ) C 奈良めぐり (平城宮跡) D 世界の諸地域 アメリカ・ヨーロッパ・東アジア (社会見学事前指導) AF 身の回りの物質 (生活と自然環境に関心を深め、環境問題に積極的に取り組む姿勢を養う)											
理科	植物の生活と種類 (増廣の植物の多様性や共生のしくみ) A 植物の生活と種類 (増廣の植物の多様性や共生のしくみ) C 奈良めぐり (平城宮跡) D 世界の諸地域 アメリカ・ヨーロッパ・東アジア (社会見学事前指導) AF 身の回りの物質 (生活と自然環境に関心を深め、環境問題に積極的に取り組む姿勢を養う)											
総合的な学習	国際学習 (留学生との交流会) D 社会見学(民族学博物館) E 障害学習 (5組交流会) F 学級読書会 文化のつどい CD 公州交流学習 B 平和の集い C 奈良めぐり (東大寺) E 人権学習 (障害者問題)											
特別活動 生徒会	野外活動を通して F 行事報告会 F 文化のつどいに向けて スポーツデイ B 平和の集いに向けて 卒業式											
道徳	野外活動を通して F 行事報告会 F 文化のつどいに向けて スポーツデイ B 平和の集いに向けて 卒業式											
技術	材料と加工技術 F 基礎技能(他者との協力) A ハーフパンツの制作 (探検)											
家庭	衣生活と自立 (価値観の形成) F 基礎技能(他者との協力) A ハーフパンツの制作 (探検)											
保健体育	体育理論(スポーツを通じて自国や異文化を理解する) F 球技(コミュニケーション・スキル) A 自然遊を考える F 球技(コミュニケーション・スキル)											
音楽	草履野外活動に基づく制作(草履カルタ) A 自然遊を考える F 球技(コミュニケーション・スキル)											
美術	色について知る(美術を通じてのコミュニケーション) D 美術訪問 F 対話による制作(ランドアート) F 言葉の色と形で表現する(想像と創造、考えを形にする力) D 日本の文化と他国の文化に 関わる制作(国際理解)											

(ESD カテゴリー分類記号) A: 環境教育 B: 平和教育 C: 世界遺産教育 D: 多文化共生教育 E: 人権・福祉(健康)教育 F: 基礎(コミュニケーション)・多面的総合的批判的な風万等